

恵庭市健康づくり計画（後期計画）

計画期間：平成25年度～平成29年度



概要版

基本理念

「市民一人ひとりが「生きがいをもち、心豊かに、はつらつと暮らせるまち」を目指し、生涯にわたる健康づくりを推進します」

基本的な方向

- ① 健康寿命の延伸(注1)と健康格差(注2)の縮小
- ② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
- ③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
- ④ 生活習慣及び社会環境の改善
- ⑤ 健康を支え、守るための社会環境の整備

(注1) 健康寿命～健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

(注2) 健康格差～地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差

恵庭市では、平成18年3月に「恵庭市健康づくり計画」を策定し、各種保健事業を推進してきました。

平成24年度にその評価を実施し、国の健康づくり計画「健康日本21(第2次)」の基本的方向やアンケート調査結果に基づいて、平成25年から平成29年までの「恵庭市健康づくり計画(後期計画)」を策定しました。

市民一人ひとりの健康づくりの取り組みを、様々な関係機関と連携を図りながら推進していきます。

恵庭市